

第 3 次日向市総合計画

基本構想（素案）

未定稿

目 次

第1部 計画の策定にあたって

第1章 はじめに	2
1. 総合計画とは	2
2. 計画の特色	2
3. 計画の構成と期間	3
第2章 時代の潮流	4
1. 人口減少と少子高齢化の進行	4
2. 安全・安心に対する意識の高まり	4
3. 持続可能な社会の構築	4
4. デジタル化の進展	5
5. グローバル化の進展	5
6. ライフスタイルや価値観の多様化	5
7. 厳しさを増す地方財政	6
8. 経済情勢の変化	6
第3章 私たちのまち日向市	7
1. 本市の特性	7
2. 人口	9
3. 財政状況	13
4. 他都市との比較	16

第2部 基本構想

第1章 将来像とまちづくりで大切にしたい考え方	17
1. 将来像とキャッチフレーズ	17
2. まちづくりで大切にしたい考え方	18
第2章 まちづくりの基本目標	19
1. まちづくりの基本目標	19
第3章 基本構想の推進に向けて	20
1. 基本的な考え方	20
2. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	21

第3部 基本計画

第1章 施策体系図 38

第1部 計画の策定にあたって

第1章 はじめに

1. 総合計画とは

本市では、日向市総合計画策定条例に基づき、平成29（2017）年3月に「市民との協働のまちづくり」をより一層強力に推進しながら、人口減少が進んでもまちの活力を失うことなく、元気で魅力あるまちづくりに取り組むため、市の最上位に位置する「第2次日向市総合計画（元気な日向 未来づくりプラン2017）」を策定しました。

この計画の期間が令和6（2024）年度に終了することから、第3次日向市総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までの8年間を見据えた「基本構想」と令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間の計画期間とする「前期基本計画」から構成されています。

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定するものであり、本市が目指す将来像の実現に向け、市民の皆さんと市が互いに尊重しながら、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の指針となるものです。

また、「前期基本計画」は、時代の潮流の変化や市民意識の変化などに対応するため、今後の4年間に取り組む具体的な施策の方向性、目標値、重点プロジェクト等を示した計画として位置づけます。

2. 計画の特色

新しい総合計画は、まちづくりを進めていくための指針となる計画です。本計画を基に、市民や団体、事業者、行政が連携して持続可能なまちづくりを進めていくため、以下の5つを重視して計画を策定しました。

（1）前計画の成果の検証に基づく計画

これまでに本市が取り組んできた施策の振り返りを基に、新しい総合計画で取り組むべき施策を幅広い分野にわたって検討していくため、前計画である「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に基づいて進めてきた、まちづくりの成果と課題等の検証を行いました。

（2）市民参画に基づく計画

市民や団体、事業者、行政がまちづくりの目指す方向性を共有し、その実現に向けて協働のまちづくりを推進していくため、市民・高校生アンケート、市民ワークショップ、各種会議等において、次代を担う若い世代を含む幅広い市民の声を聴きながら計画を策定しました。

（3）実効性のある計画

人口減少・少子高齢化が進行する中でも、本計画で定める施策を着実に推進していくため、本市の健全な行財政運営等の指針を定める「日向市行財政改革大綱」と連動した計画を策定しました。

（4）戦略性のある計画

本市の特性や本市を取り巻く社会環境等を踏まえて、重点的に取り組むべき施策等を明確にするため、本計画は「第3期日向市総合戦略」※と連動した戦略性を持つ計画として策定しました。

※ 人口減少対策と東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを目的とした地方創生の考え方に沿って策定した計画

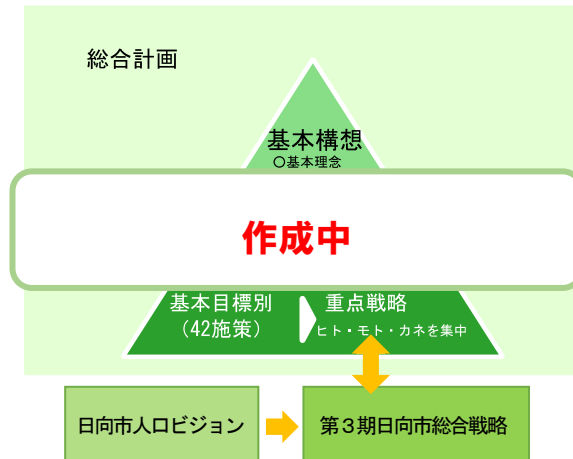
(5) わかりやすい計画

本計画の内容を理解・共有しやすくするため、計画の構成、各施策の体裁など、計画の見やすさ、読みやすさを重視して、わかりやすい計画になるよう努めました。

3. 計画の構成と期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までの8年間とします。

【計画の構成】



【計画の期間】

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度
基本構想	基本構想							
基本計画	前期基本計画				後期基本計画			

第2章 時代の潮流

1. 人口減少と少子高齢化の進行

- 我が国の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査では1億2,614万人となっており、平成27（2015）年の調査時に比べ約95万人減少し、本格的な人口減少社会となっています。
- 令和5（2023）年の合計特殊出生率の全国値は、1.20で過去最低となっており、人口の維持に必要とされる2.07を大きく下回り、減少傾向にある一方で、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが見込まれています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、介護や医療に係る社会保障費の増大、子育てや介護に対する市民ニーズの増大、担い手の不足による地域活力の低下など様々な課題への対応が求められます。
- 人口減少・少子高齢化の進行に加え、東京圏などの都市部で転入超過が続き、地方の人口流出はますます深刻な状況となっています。
- 平均寿命の延伸に伴い「人生100年時代」の到来も予見される中、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためにも、高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持って暮らせる支え合いの社会の実現や、安心して子どもを生み育てられる生活環境の充実、雇用の創出を含む産業の活性化など、国と地方自治体が一体となって様々な取組を進めていく必要があります。

2. 安全・安心に対する意識の高まり

- 平成23（2011）年3月の東日本大震災や平成28（2016）年4月の熊本地震、令和6（2024）年1月の能登半島地震は、これまでの想定を上回る規模の被害をもたらしました。また、毎年のように全国各地で台風や集中豪雨などによる災害が発生し、市民の防災や減災に対する意識が高まっています。
- 本市では、近い将来、南海トラフ地震による被害が想定されるため、被害を最小限に抑えるためのインフラ資産等の耐震化や避難体制の整備、市民一人ひとりの災害に対する備えの強化など、総合的な防災・減災対策を進めていくことが求められています。
- 高齢者を狙った特殊詐欺や、インターネットやSNSの普及に伴う子どもが被害者となる犯罪、商品販売の契約に関するトラブルなど、身近な犯罪やトラブルに対する不安も増大しています。こうした様々な危険に対応するために、地域社会が連携し、安全で安心なまちづくりに取り組む必要があります。
- 直近では、コロナ禍により、保健・医療・福祉のみならず産業活動や教育分野など様々な分野において深刻な影響を受けました。今後も未知の感染症への対応と社会機能の維持に向けた体制の構築が求められています。

3. 持続可能な社会の構築

- 近年、世界各地で地球温暖化の影響と思われる大型台風や集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象やそれに伴う自然災害が頻発しており、地球温暖化対策に取り組むことは世界共通の喫緊の課題となっています。我が国においても、二酸化炭素排出量の削減に向けたエネルギー効率の更なる向上や消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な導入など、脱炭素・循環型社会の構築が求められています。本市は、令和5（2023）年2月24日、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市民や団体、事業者、行政などが協力して二酸化炭素排出量の抑制等に取り組むこととしています。

- 平成 27（2015）年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための「2030 アジェンダ[※]」において、国際社会全体の普遍的な目標として持続可能な開発目標（SDGs[※]）が掲げられました。
- 国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元（2019）年 12 月 20 日閣議決定）においても、地方自治体は SDGs の理念に沿って地方創生に取り組むことが求められています。

4. デジタル化の進展

- インターネットをはじめとする情報通信技術は、飛躍的な進歩を見せ、生活の利便性や産業の生産性の向上に寄与しており、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を与えています。
- 国は、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの実装を通して、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことを目指しています。人口減少・少子高齢化が進行する中で地域の活力を維持していくためには、A I（人工知能）やロボット技術を農業や観光、医療・福祉、教育など、あらゆる産業、生活分野に活用し、人々に豊かさをもたらす超スマート社会（Society5.0）を実現することが求められています。
- 高度情報化社会が進展する中で、情報格差やサイバー攻撃による個人情報の漏えい、インターネット上での誹謗中傷や人権侵害など様々な課題も増加しています。情報通信技術の有効活用と併せ、インターネット等を利用できる人と利用できない人の間で起こる情報格差「デジタルデバイド」に配慮しながら、安全で安心な情報化社会の実現に向けた取組が求められています。

5. グローバル化の進展

- 情報通信技術や交通・輸送手段の発展などにより、経済のグローバル化[※]は一層の進展を見せ、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた動きが活発化し、国際競争は厳しさを増すとともに、世界経済の動向が地域経済に波及するなど、経済の連動性もより強くなってきています。
- 人口減少による国内市場の縮小が見込まれる中で、工業製品に加え、農業分野における輸出の拡大や訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加に向けて、旅行者が快適に移動し、滞在できるような環境整備や自然、農産物、食、文化、歴史等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成などが求められています。
- 経済のグローバル化や中長期的な労働力人口の減少を背景に、外国人は増加傾向にあり、地域社会における外国人との交流の機会も増加しているため、国際感覚を持った人材の育成や異なる文化を尊重する教育の推進などに取り組む必要があります。

6. ライフスタイルや価値観の多様化

- 人口減少・少子高齢化の進行や女性の社会進出、グローバル化の加速など、社会環境が大きく変化している中で、経済活動を支える労働力不足が深刻な状況となっています。そのため、これまでの働き方を見直し、多様な人材の能力を活用し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となっています。
- 目まぐるしい社会変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応していくためには、女性、高齢者、障がいのある人、外国人及び性的少数者などの多様な人々が活躍できる環境の整備が求められています。

※ 2030 アジェンダ：2000 年の国連ミレニアム・サミット（英語版）で策定されたミレニアム開発目標（MDGs）が 2015 年で終了することを受け、国連が向こう 15 年間（2030 年まで）の新たな持続可能な開発の指針を策定したもの。

※ SDGs：国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17 のグローバル目標と 169 のターゲット（達成基準）からなるもの。

※ グローバル化：政治経済、文化など、様々な側面において従来の国家や地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行をきっかけに、テレワークなどの新しい生活様式が普及したことに加え、都市部に人口が集中するリスクへの警戒感から、地方移住への関心が高まっています。こうした動向を機に、地方への移住を促進し、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

7. 厳しさを増す地方財政

- 我が国の財政状況は、高齢化の進行に伴って社会保障費が増大傾向となっています。また、公共施設の老朽化と更新費用の増大が全国的な課題となっています。
- 地方自治体は、国からの財政支援に頼るだけでなく、地域の魅力向上や情報発信により、交流人口や関係人口、移住定住の増加を図るとともに、ふるさと納税の活用など様々な手段による財源確保に取り組んでいくことが求められています。
- スリムで効率的な行財政経営を実現するためには、限られた財源を有効に活用し、選択と集中による効果的な施策の推進や事務の効率化・簡素化などに努める必要があります。

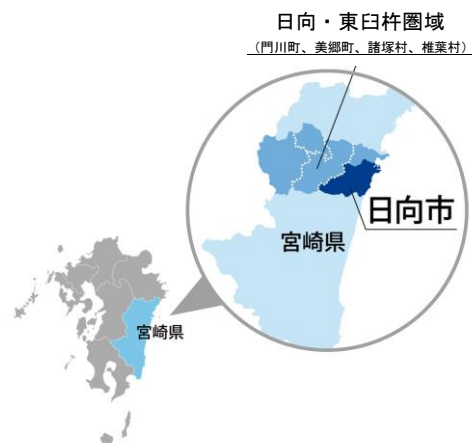
8. 経済情勢の変化

- 令和 5（2023）年のロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギーや様々な原材料価格の高騰及び円安等の影響を受けて、国内で物価高が進むなど、グローバルな動きは日常生活へも影響を及ぼしています。
- 中小企業においては労務費や原材料価格などコストの上昇分を価格転嫁できない企業も多く、物価高に伴う企業倒産が発生するなど、地方においても数多く存在する中小企業の収益性の悪化が想定されます。

第3章 私たちのまち日向市

1. 本市の特性

(1) 位置及び地勢



本市は、宮崎県の北東部の東経131度37分、北緯32度25分に位置しています。北は門川町、西は美郷町、南は都農町及び木城町に接しており、尾鈴山系を南に、日向灘を東に望み、市西部の東郷地区から美々津・幸脇地区を耳川が貫流しています。

また、本市は、日向・東臼杵圏域の交通の要である国道10号と国道327号との結節点であり、九州山地に連なる美しい山々によって育まれた山の文化（森林文化）と日向灘の恵みを受けた海の文化（黒潮文化）が交わる交流拠点でもあります。

市域面積は336.89km²、人口は57,543人（令和6（2024）年1月1日の現住人口）であり、県内では4番目の人口規模となっています。

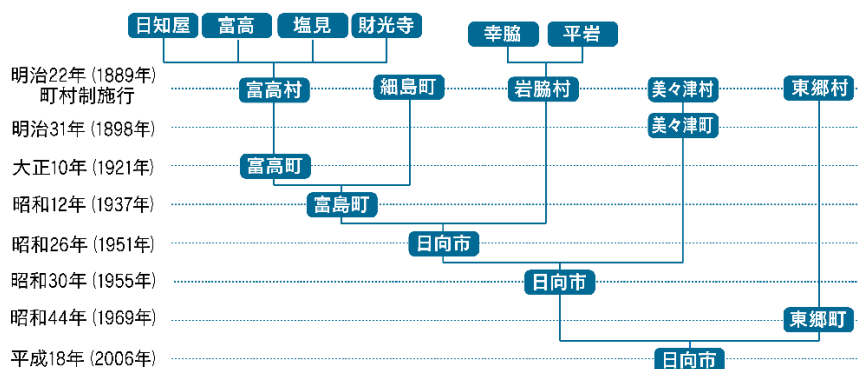
(2) 沿革

明治22（1889）年の町村制の施行により、日知屋、富高、塩見、財光寺が合併して富高村となり、細島は単独で細島町に、また、幸脇と平岩が合併して岩脇村となりました。

明治31（1898）年に美々津村が美々津町となり、大正10（1921）年には、富高村が富高町に、昭和12（1937）年には富高町と細島町が合併し、富島町となりました。

そして、昭和26（1951）年4月1日に富島町と岩脇村が合併し、県内では6番目の市として日向市が誕生しました。

その後、昭和30（1955）年1月1日に美々津町、平成18（2006）年2月25日には東郷町と合併し、現在の日向市となりました。



(3) 日向市の魅力・特徴等

①温暖な気候と豊かな自然

- 本市は、年間平均気温が約17度と温暖であり、年間日照時間も2,000時間を超えるなど、全国でも有数の晴天に恵まれた地域です。
- 本市は、日豊海岸国定公園の南端に位置しており、国の天然記念物に指定された馬ヶ背をはじめとする日向岬の柱状節理や全国有数のサーフスポットである白砂青松の「お倉ヶ浜」など、海岸線が織りなす景観は自然の造り出した芸術ともいえます。
- 本市の山間部には、冠岳から尾鈴山麓に連なる壮大な山々があり、耳川水系、小丸川水系の清らかな河川が流れており、山桜やつつじなど季節ごとに彩りを変え、訪れる人を楽しませています。

②国民的歌人「若山牧水」などの文化・歴史資源

- 東郷地区は、国民的歌人「若山牧水」生誕の地であり、耳川支流の坪谷川周辺には「若山牧水生家」が残り、「若山牧水記念文学館」「牧水公園交流施設」が整備されています。また、「牧水・短歌甲子園」「青の国若山牧水短歌大会」など、子どもから高齢者までが親しめる短歌を通じたイベントを開催しています。
- 美々津立縫地区は、廻船問屋などで栄えた古い歴史を持つ港町であり、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。趣のある個性的なまち並みが保存されており、神武天皇のお舟出伝説の地としても知られています。
- 細島地区は、古くから東九州の海上交通の要衝として栄えた港町であり、国指定文化財「名勝 妙国寺庭園」のほか、大正時代に建築された市指定文化財である「旧高鍋屋旅館」（現在の「日向市細島みなと資料館」）や「関本勘兵家住宅」があります。
- 平岩地区には、江戸時代の修行僧である木喰行道上人の手による「勝軍地藏尊坐像」や「利剣六字名号」が大切に伝えられており、火除け地藏として信仰されています。

③豊かな食と暮らしを支える農林水産業

- 本市は、全国でも有数の林業地帯である耳川流域の玄関口に位置し、流域の豊富な森林資源や充実した生産基盤を背景に原木市場や製材工場、集成材工場が集積する木材加工流通の拠点となっています。
- 耳川流域の豊かな森林資源の恵みを受け、あゆ、うなぎ、岩ガキといった水産資源にも恵まれています。
- 本市は、国内でも有数のブロイラー飼養地域となっています。また、「みやざきブランド」として全国でも人気のある「完熟マンゴー」や特産の「へべす」の生産及び販売力強化に取り組んでおり、近年は需要が増加しています。

④重要港湾「細島港」を擁する港湾工業都市

- 本市は、重要港湾「細島港」を擁し、宮崎県における産業開発の拠点として重要な役割を担っています。
- 近年は、沖防波堤や国際物流ターミナルなどのインフラ整備が進み、東九州自動車道「北九州～宮崎間」の全線開通や熊本方面への交通アクセス向上が期待される九州中央自動車道の整備が進められるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、「九州の扇の要」としてますます期待されています。

⑤日向市駅を中心とした機能的でコンパクトな中心市街地

- 日向市駅を核とする中心市街地は、日向・東臼杵圏域の玄関口として古くから生活文化の交流拠点としての役割を果たしてきました。
- 本市は、日向市駅を中心とする半径3kmの範囲に市街化区域のほとんどが含まれる機能的でコンパクトなまち並みが形成されており、駅前交流広場を活用した催しなど、にぎわいが創出されています。
- 日向市駅は、耳川流域の杉材をふんだんに使った独特の建築様式が世界で高い評価を受け、鉄道に関する国際的なデザインコンテストであるブルネル賞の最優秀賞を平成20（2008）年に受賞しました。

2. 人口

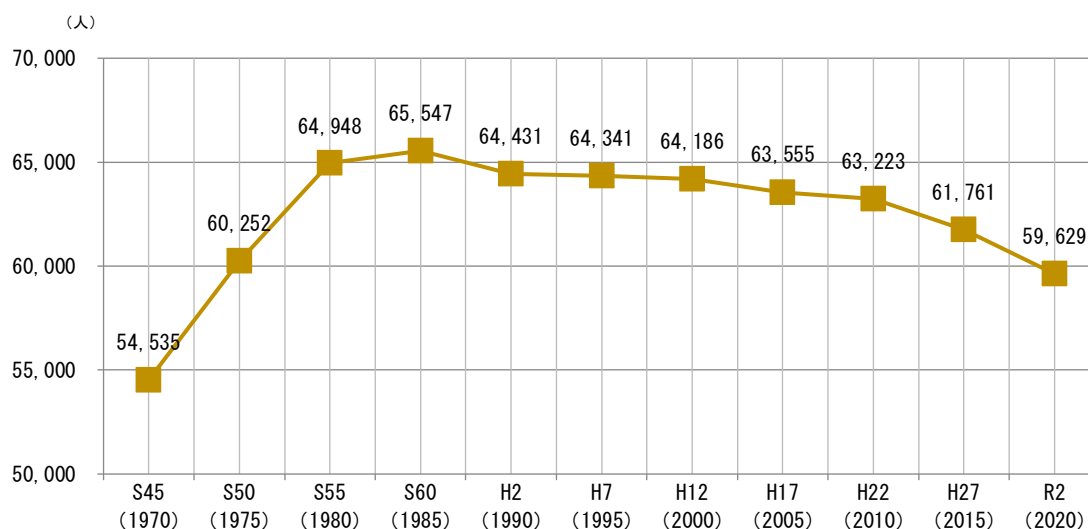
(1) 人口の動向

図表 1-1 は、本市の総人口と、人口増減の要因となる自然動態人口（出生数、死亡数）及び社会動態人口（転入数、転出数）の増減の推移をグラフにしたものです。

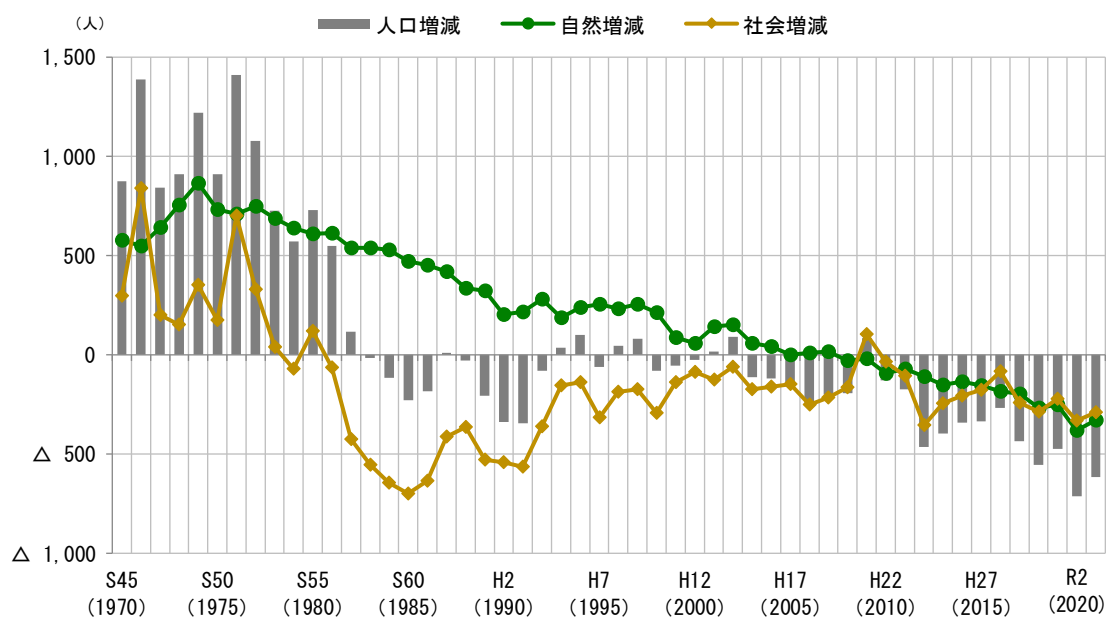
本市の総人口は、昭和 50（1975）年代前半までは、転入数が転出数を上回る社会増加と、出生数が死亡数を上回る自然増加が相まって急増していますが、その後は、転出数が転入数を上回る社会減少に転じ、それを自然増加が補う形で緩やかな減少傾向が続いてきました。

しかし、平成 17（2005）年以降、出生数と死亡数がほぼ同数となり、平成 22（2010）年からは死亡数が出生数を上回る自然減少に転じており、今後は、少子化及び団塊の世代の高齢化により自然減少が進行して、人口は急激に減少していくことが予想されます。

図表 1-1 総人口の推移



自然・社会人口増減の推移

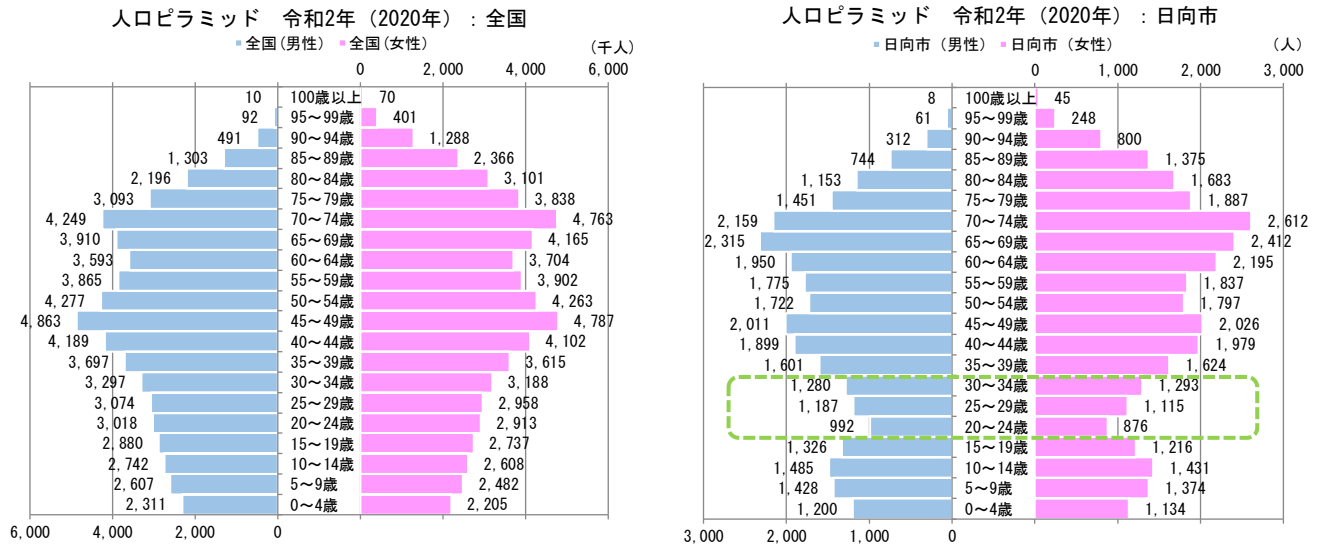


資料：国勢調査

図表 1-2 は、本市と全国の人口ピラミッドです。

全国平均と比較して、本市に大きな歪（ひずみ）が見られるのは、20～24 歳から 30～34 歳までの世代で、著しく少ない状況となっています。本市には、大学などの高等教育機関がなく、若者の希望する就職先が少ないため、高校卒業後、進学や就職により市外に転出し、そのまま居住する傾向が高いのではないかと推察されます。

図表 1-2 人口ピラミッド比較

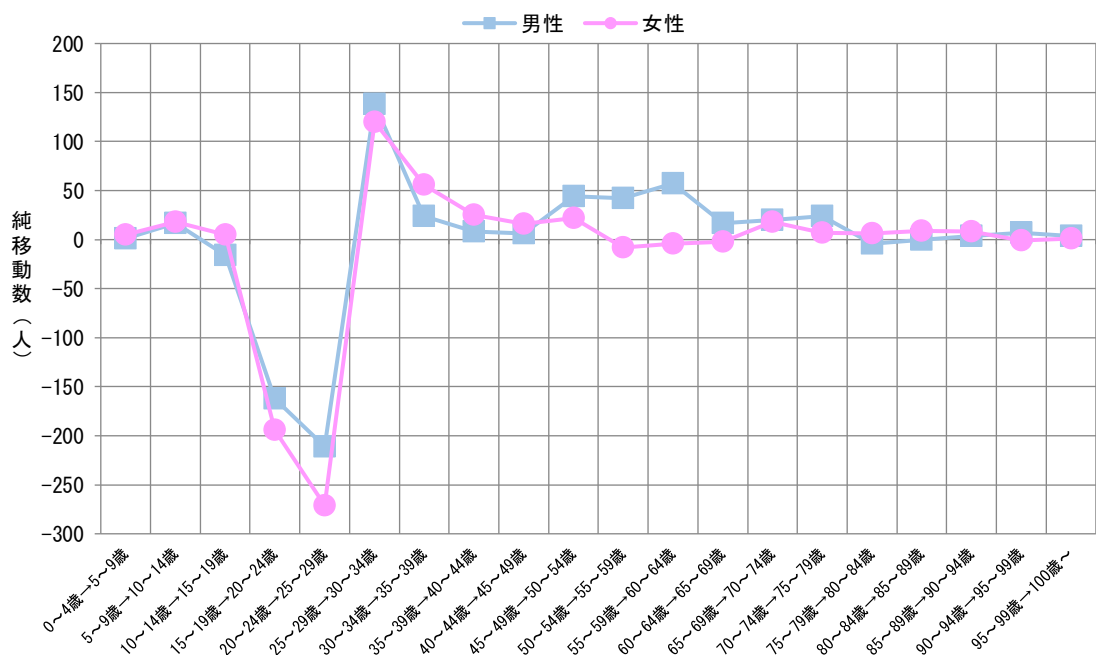


資料：令和2年国勢調査

図表 1-3 は、男女別・年齢階級別の人口移動の状況です。

男女ともに、15～19 歳から 25～29 歳の転出が多くなっており、30～34 歳にかけて転入が増加している状況です。男女別では、女性の方が多く転出している状況となっています。

図表 1-3 男女別・年齢階級別の人口移動の状況（2015 年→2020 年の移動数）



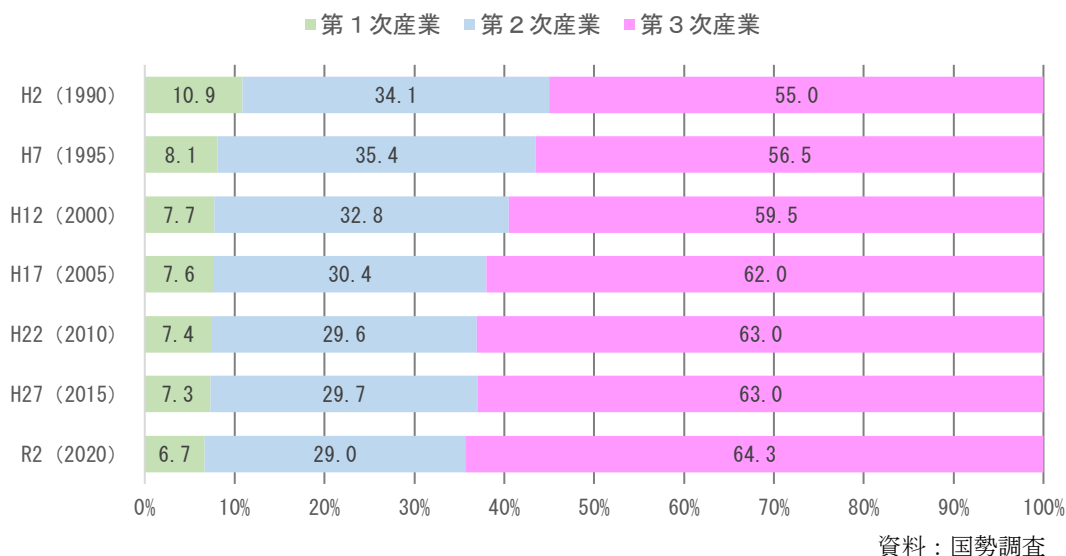
資料：令和2年国勢調査

(2) 産業と人口

図表 1-4 は、本市の産業別の就業状況の推移を表したものです。

本市の産業別の就業状況は、第3次産業が60%以上を占めている状況です。

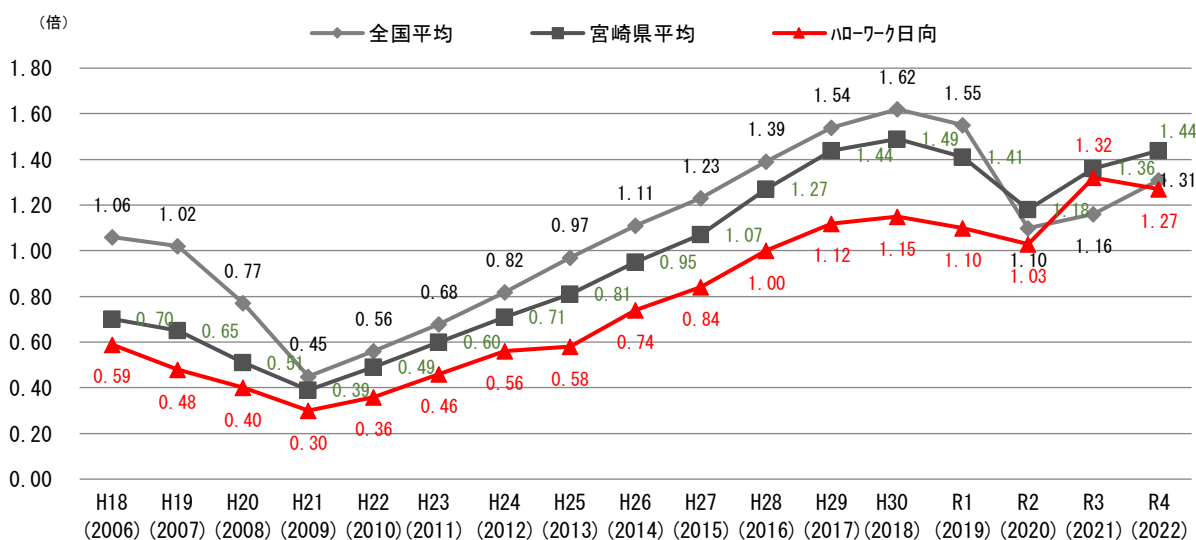
図表 1-4 産業別の就業状況の推移



図表 1-5 は、ハローワーク日向管内の有効求人倍率の推移を表したものです。

有効求人倍率は、全国平均・宮崎県平均よりも低く、同じような形で推移しています。平成 21（2009）年以降、ゆるやかな景気の回復に伴い上昇を続けており、平成 28（2016）年 10 月から令和元（2019）年度までは 1.0 を超えて高い値を維持していましたが、令和 2（2020）年はコロナ禍により落ち込んだ後、再び上昇傾向にあります。

図表 1-5 有効求人倍率の推移



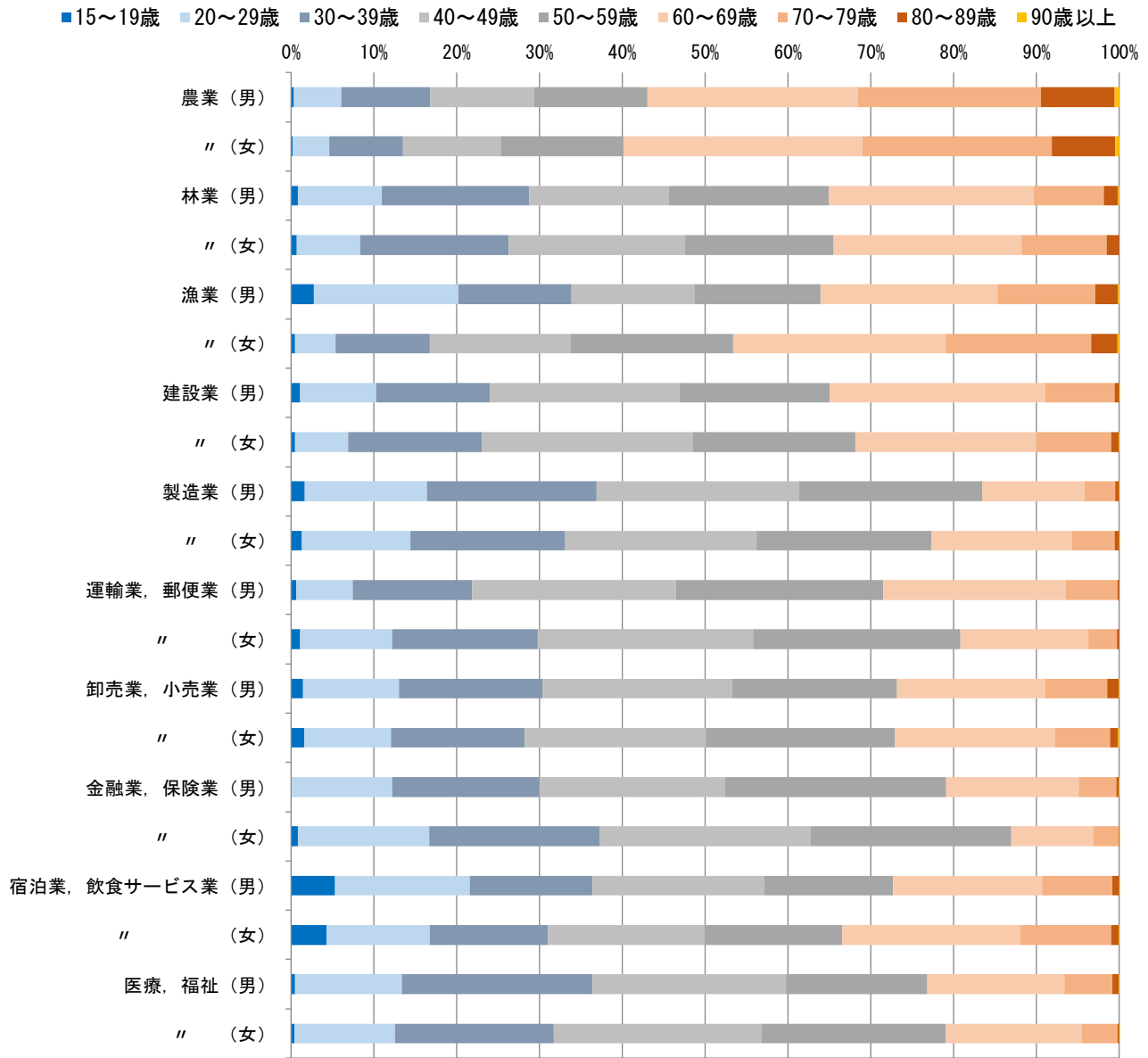
資料：宮崎県労働局

図表 1-6 は、令和 2（2020）年の男女別、年齢階級別の産業人口の割合を表したものです。

「農業」「林業」「漁業」などの一次産業分野では、従事者の高齢化が顕著となっており、特に農業については、男女とも従事者の 70%以上が 50 歳以上という状況になっています。

さらに、「建設業」の従業者や「運輸業・郵便業」の男性の従業者も 50%以上が 50 歳以上という状況になっています。

図表 1-6 男女別・年齢階級別産業人口の割合



資料：令和 2 年国勢調査

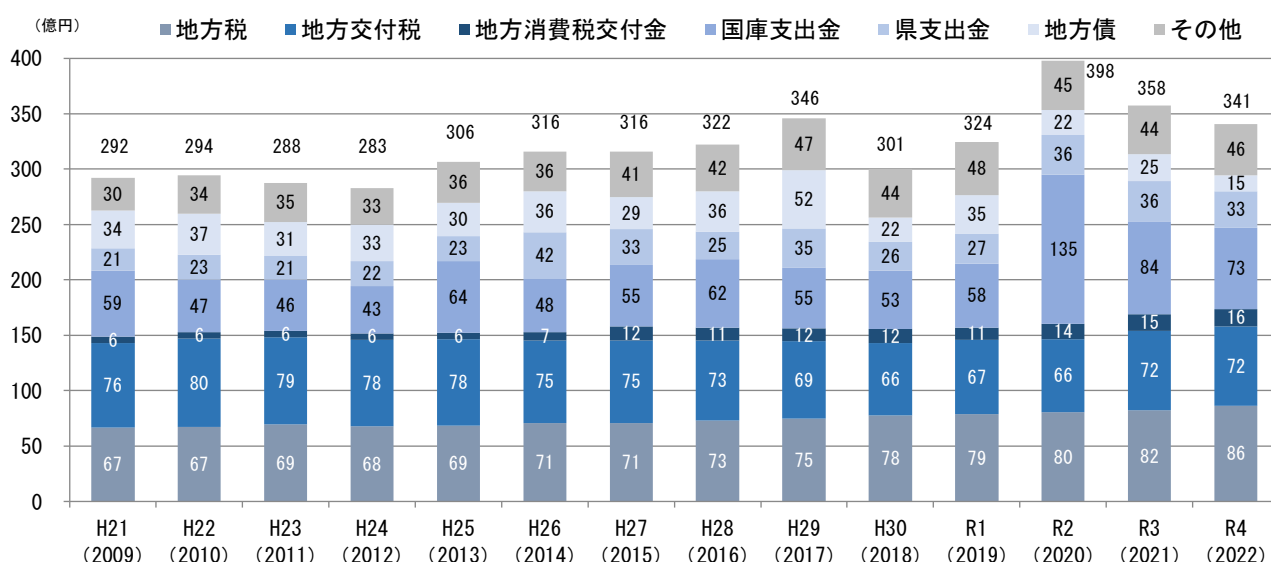
3. 財政状況

図表 1-7 は、普通会計歳入決算額の推移を表したものです。

地方交付税は、企業誘致等の影響により地方税が上昇傾向となり、それに連動する形で減少傾向にあります。令和 3（2021）年度と令和 4（2022）年度は、国の経済対策に伴う追加交付により一時的に増加しています。

令和 2（2020）年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の影響により、国庫支出金が大きくなっています。

図表 1-7 普通会計歳入決算額の推移



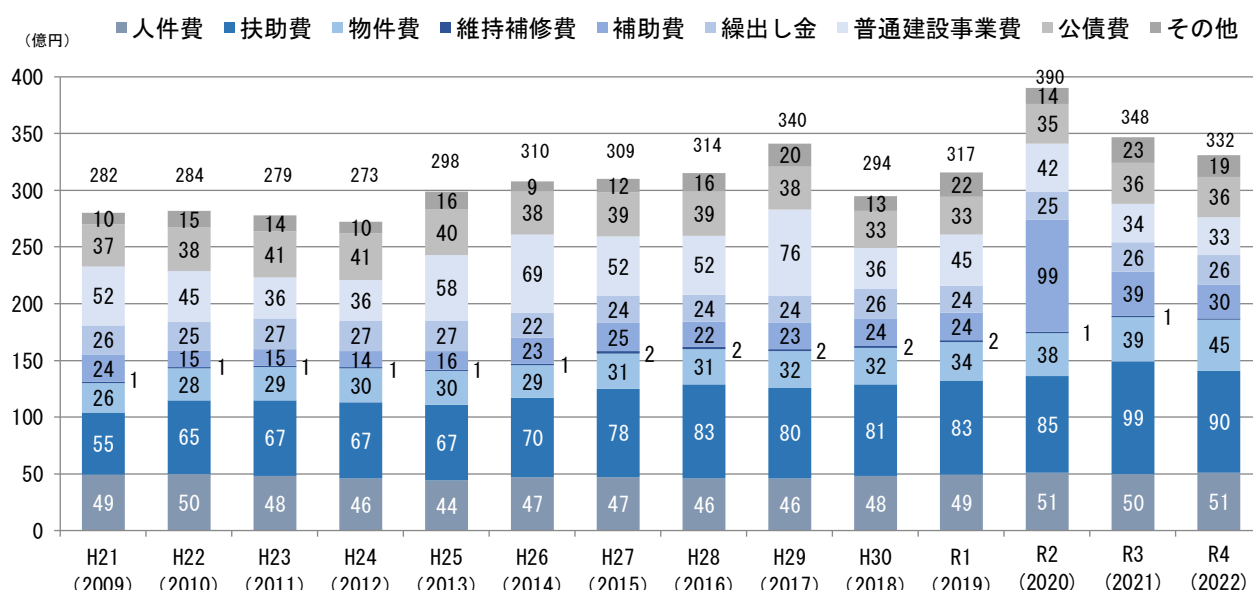
※地方税をはじめとする各歳入の項目は四捨五入しており、合計は必ずしも普通会計歳入決算額全体の金額と一致しないことがあります。

資料：地方財政状況調査

図表 1-8 は、普通会計歳出決算額の推移を表したものです。

扶助費は、施設型給付費や障がい福祉サービスなどの伸びにより、増加傾向にあります。普通建設事業費は、新庁舎建設事業の本体工事が完了した平成 29（2017）年度を除いて、平成 26（2014）年度以降は減少傾向にあります。

図表 1-8 普通会計歳出決算額の推移



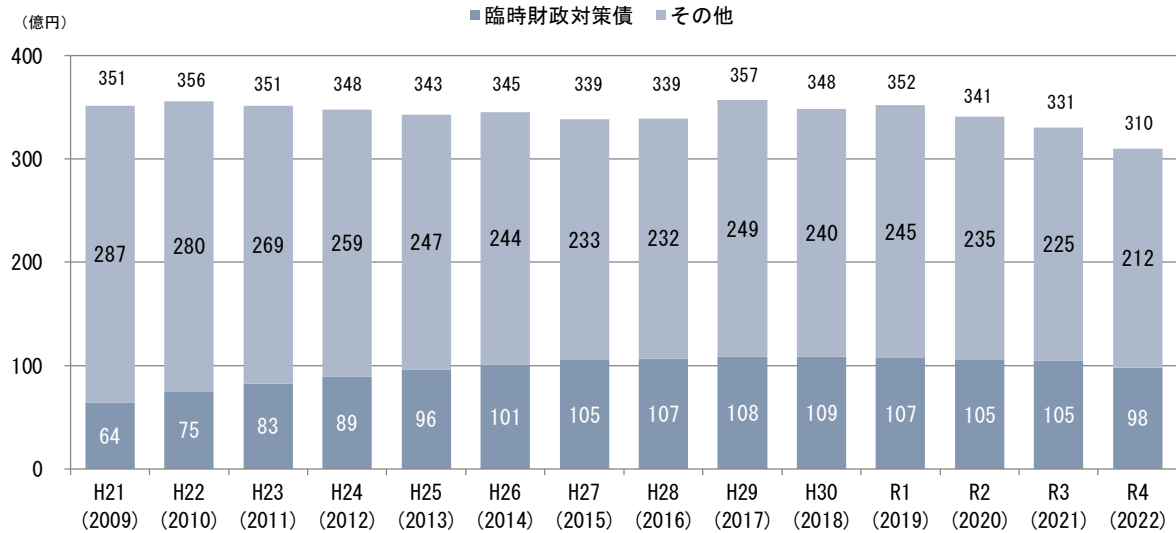
※人件費をはじめとする各歳出の項目は四捨五入しており、合計は必ずしも普通会計歳出決算額全体の金額と一致しないことがあります。

資料：地方財政状況調査

図表 1-9 は、市債残高の推移を表したものです。

市債残高については、新規の借り入れを毎年度の元金償還以内とする取組の継続により減少しています。

図表 1-9 市債残高の推移



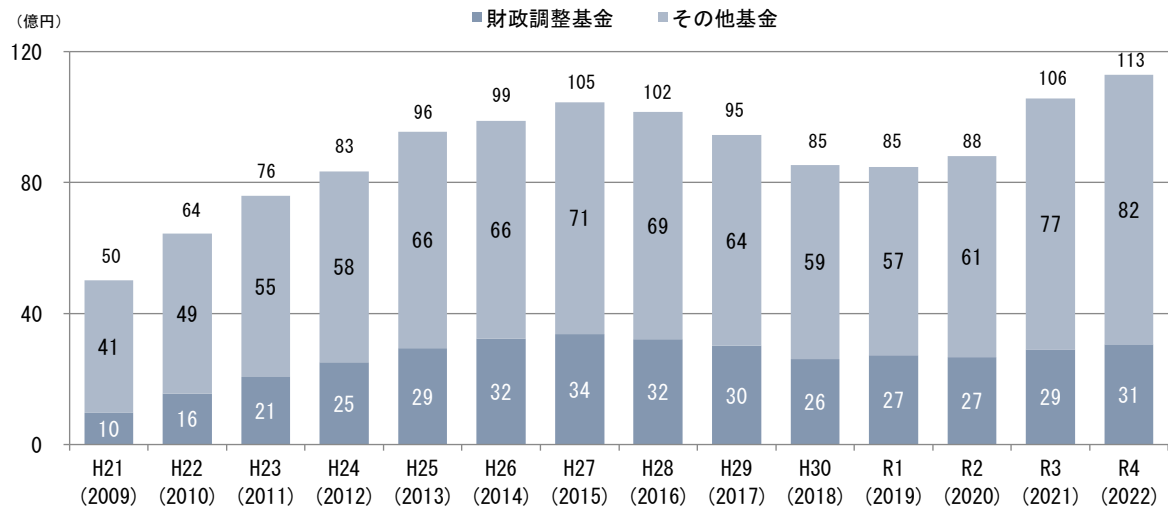
※臨時財政対策債、その他はそれぞれ四捨五入しており、合計は必ずしも市債残高全体の金額と一致しないことがあります。

資料：地方財政状況調査

図表 1-10 は、基金残高の推移を表したものです。

平成 27 (2015) 年度以降は、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の段階的減額や新庁舎建設事業の影響などにより減少していましたが、令和元 (2019) 年度以降は、普通交付税の追加交付のほか、今後の公共施設の老朽化対策に備えた積立てなどにより増加しています。

図表 1-10 基金残高の推移



※財政調整基金、その他基金はそれぞれ四捨五入しており、合計は必ずしも基金残高全体の金額と一致しないことがあります。

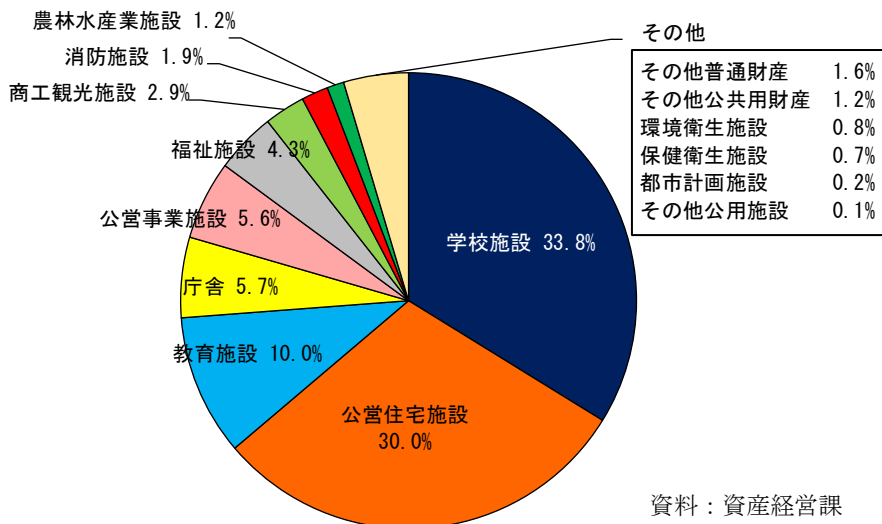
資料：地方財政状況調査

図表 1-11 は、公共施設（建物系施設）の用途別の保有状況を表したものです。

本市が保有している公共施設（建物系施設）は、342 施設あり、総床面積は、約 30 万㎡です。

延床面積の用途別の内訳では、小学校・中学校などの学校施設や公営住宅と公民館などの教育施設で全体の約 74%を占めています。

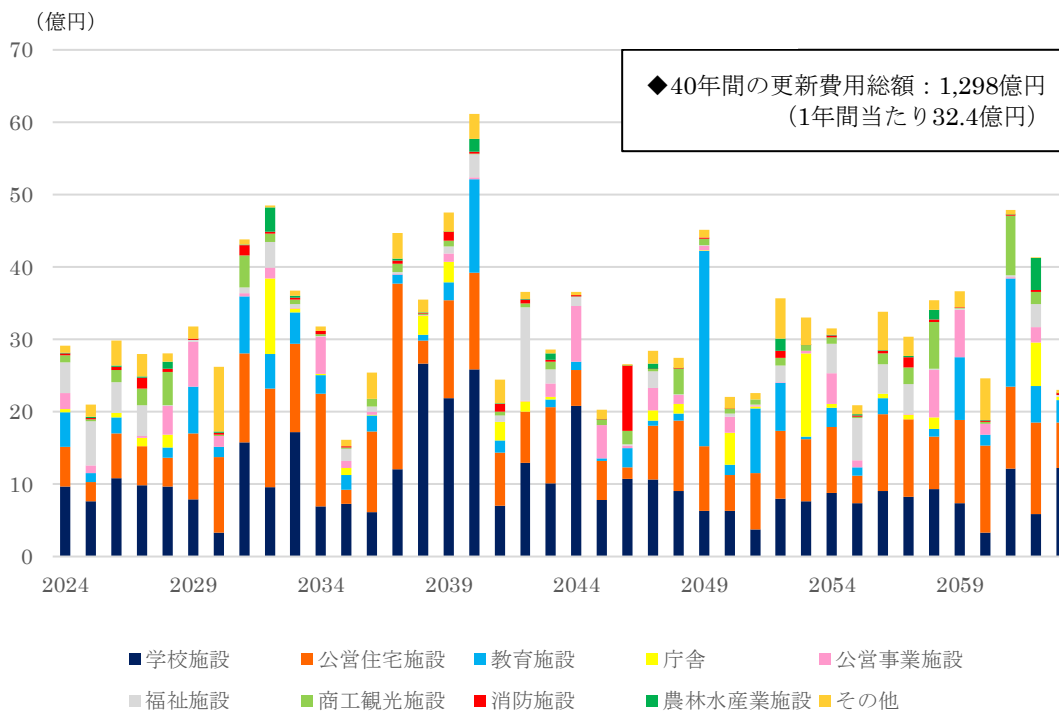
図表 1-11 公共施設（建物系施設）の用途別の保有状況



図表 1-12 は、公共施設（建物系施設）の更新費用の推計を表したものです。

本市が保有している公共施設（建物系施設）の全てを現在の規模で将来にわたって維持することを前提とした場合、今後 40 年間の改修・更新費用は 1,298 億円（1 年間当たり 32.4 億円）と推計しています。

図表 1-12 公共施設（建物系施設）の更新費用の推計



資料：資産経営課

4. 他都市との比較

図表 1-13 は、本市と類似する 93 都市（人口 5 万～10 万人で第 1 次産業就業者率 10%未満、第 3 次産業就業者率 65%未満の都市）を比較したものであり、類似都市の平均値を“1”とした場合の本市の指数を表しています。

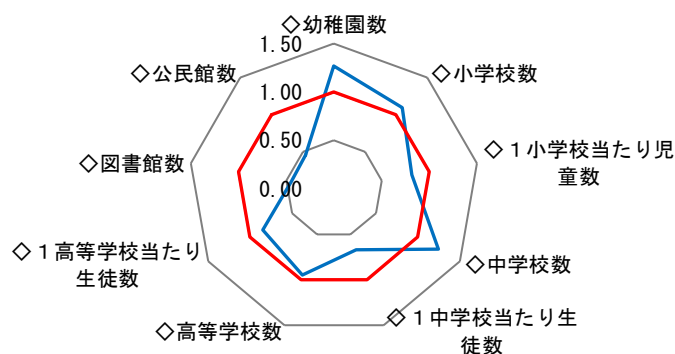
「教育文化の分野」では、他都市と比べて幼稚園や小中高等学校数は平均値よりも多いものの、1 校当たりの児童・生徒数や図書館数は平均値を下回っています。

「産業振興の分野」では、総人口に占める飲食店数の割合や自市で従業する就業者数、第 3 次産業事業所数が平均値よりも高くなっており、他市町村への通勤者数や製造品出荷額は、平均値を下回っています。

「生活環境の分野」では、総人口に占める借家数やごみのリサイクル率、浄水化率が高くなっており、住みやすい環境が整っていますが、一方で、交通事故死者数の割合が高く、安全対策には課題があります。

図表 1-13 類似都市との比較

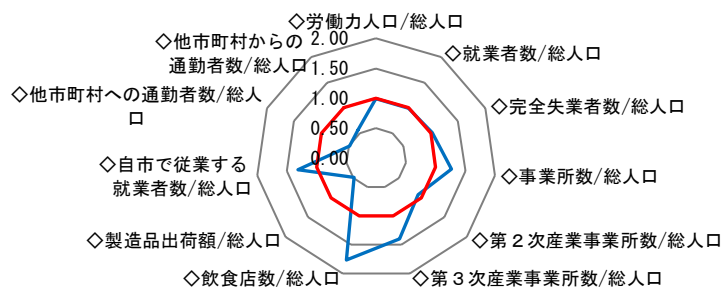
① 教育文化の分野



◇幼稚園数	1.27
◇小学校数	1.09
◇1 小学校当たり児童数	0.82
◇中学校数	1.25
◇1 中学校当たり生徒数	0.67
◇高等学校数	0.95
◇1 高等学校当たり生徒数	0.85
◇図書館数	0.44
◇公民館数	0.46

資料：統計でみる市町村 2023

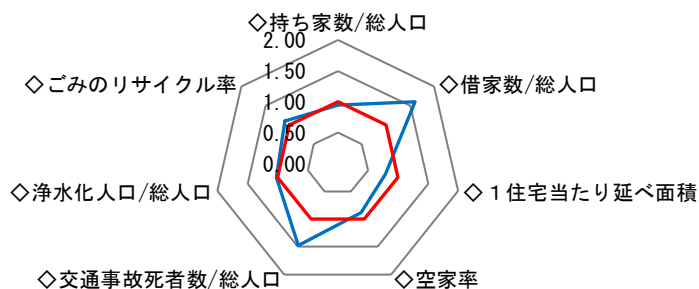
② 産業振興の分野



◇労働力人口/総人口	0.99
◇就業者数/総人口	0.99
◇完全失業者数/総人口	1.03
◇事業所数/総人口	1.27
◇第 2 次産業事業所数/総人口	0.93
◇第 3 次産業事業所数/総人口	1.40
◇飲食店数/総人口	1.77
◇製造品出荷額/総人口	0.49
◇自市で従業する就業者数/総人口	1.32
◇他市町村への通勤者数/総人口	0.48
◇他市町村からの通勤者数/総人口	0.56

資料：統計でみる市町村 2023

③ 生活環境の分野



◇持ち家数/総人口	0.94
◇借家数/総人口	1.60
◇1 住宅当たり延べ面積	0.80
◇空家率	0.88
◇交通事故死者数/総人口	1.48
◇浄水化人口/総人口	1.02
◇ごみのリサイクル率	1.10

資料：統計でみる市町村 2023

第2部 基本構想

第1章 将来像とまちづくりで大切にしたい考え方

1. 将来像とキャッチフレーズ

(1) 将来像

将来像は、総合計画に基づいたまちづくりを進める上で、市民の皆さんと共に目指すまちの姿を表すもので

検討中

ちの姿を本市の目指す将来像として、次のとおり定めます。

<将来像>

検討中

(2) キャッチフレーズ

日向市の温暖な気候や美しい自然、・・・・・・といったまちの魅力やイメージを伝えるため、「○○○○○
○○○」をキャッチフレーズに定め、将来像の実現に向けて全国に発信していきます。

検討中

2. まちづくりで大切にしたい考え方

まちの将来像である「〇〇〇〇〇〇〇〇」の実現に向け、前総合計画である「第2次日向市総合計画」までの基本理念を発展的に継承し、本市のまちづくりを進める上で大切にしたい考え方を次のとおり掲げます。

○全ての人の人権が尊重されるまちづくり <人権尊重>

全ての市民の皆さんの人権が尊重され、個性と多様性を互いに認め合い、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

○市民との協働による共創のまちづくり <市民協働・共創※>

本市の目指す将来像の実現に向け、行政だけではなく、市民や企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体が協働・連携し、それぞれの特性や役割を理解し、尊重した上で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら、新しい未来を共に創るまちづくりを目指します。

○地域力の活用による持続可能なまちづくり <地域力活用>

市民が地域社会の抱える様々な課題に対して関心を持ち、地域の特性や魅力を生かした福祉や教育、観光、防災など多様なまちづくりに参画し、ふるさと日向への誇りや愛着を持つ心を育みながら地域課題の解決を図っていく持続可能な地域社会の実現を目指します。

※ 様々な立場の人が対話をしながら新しい社会的価値を生み出すこと。

第2章 まちづくりの基本目標

1. まちづくりの基本目標

(1) 次代を担う心豊かな子どもたちを育む、安心して生み育てられるまち

- 妊娠期から子育て期にわたるライフステージごとに切れ目のない支援が充実し、安心して子どもを生み育てられる環境を整えることで、若い世代の結婚・出産への希望がかなえられています。
- 全ての子どもが、より良い教育環境の中で互いに学び合い、それぞれの個性や能力を伸ばし、自分で考えて行動できる「生きる力」を身に付けた子どもが育っています。
- 家庭や学校、地域社会が一体となって子どもを守り育てることで、郷土の文化や資源に誇りを感じ、ふるさとを愛する人材が育ち地域社会に貢献しています。

(2) みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち

- 市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送っています。
- 福祉サービスが充実し、市民が地域社会の中で支え合い、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して自立した生活を送っています。

(3) 活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち

- 6次産業化や資源の循環利用などによって、収益性が高く人にも環境にも優しい農林水産業が実現し、多様な人材による担い手が育っています。
- 商工業の振興や新たな企業の立地などにより、稼ぐ力と雇用が生み出されています。
- 恵まれた地域資源を磨き上げ、多様な情報発信を通して、国内外からの交流人口が増加し、にぎわいが生まれ、市民にまちに対する誇りや愛着を持つ心が育まれています。

(4) 人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち

- 防災基盤等が整備され、市民の防災意識が向上し、自然災害に対する万全な備えが整っています。
- 市民一人ひとりがごみの分別や資源の再利用などに、環境負荷が軽減され、市民との協働による循環型社会の構築が進んでいます。
- 市民や団体、事業者、行政が一体となって脱炭素や美しい自然環境の保全に取り組むことで、人と地球に優しいまちづくりが進んでいます。

(5) 豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち

- 買い物や医療など日常生活サービス機能が集約された生活拠点が形成され、市街地と生活拠点を結ぶ公共交通網が充実し、それぞれの地域で生活し続けられる利便性の高い環境が整っています。
- 魅力的で利便性の高い都市空間が形成され、市民の暮らしや事業活動等を支える都市基盤の整備・維持が図られています。

(6) 個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

- 地域社会に暮らすあらゆる世代の市民の間に「絆」^{きずな}が生まれ、市民一人ひとりが地域社会の担い手となり、地域社会が活性化しています。
- 市民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を互いに認め合い、それぞれの個性を生かしながら幸せに暮らしています。

第3章 基本構想の推進に向けて

1. 基本的な考え方

(1) 市民と共に考え行動する地域経営

本計画に掲げる目標は、行政だけではなく市民や地域団体、企業など多様な主体に共通するものです。将来像の実現に向けて、行政が市民と共に考え共に行動すべきことを再認識し、市民との信頼関係を強化し、市民が参加しやすい、分かりやすい地域経営を目指します。

(2) 健全で持続可能な行財政経営の推進

今後も人口減少に伴う市税収入の減収や少子高齢化による社会保障費の増大など、財政運営が厳しさを増していく中で、行政や市民一人ひとりがコスト意識を持って限られた財源を有効に活用するとともに、自主財源を増やす取組などにより、健全で持続可能な行財政経営に努めます。

(3) 自治体DXの推進

Society5.0の実現に向けて、利便性と安全性を備えた質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政経営及び地域課題の解決を目的として、ICTを積極的に導入・利活用した自治体DXの推進を図ります。

(4) PDCAサイクルに基づく進行管理と評価

本計画の進行状況について、市民の皆さんに分かりやすく伝えるため、主な指標と目標値を設定し、「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のサイクルによる進行管理を行います。

また、施策の成果を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画の着実な推進と事務の効率化、適正化に努めます。

(5) 総合戦略に基づく地方創生の着実な推進

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「第3期日向市総合戦略」を策定し、施策の成果を検証しながら、国や宮崎県、近隣自治体と連携し、地方創生の着実な推進を図ります。

(6) 広域連携の推進

日向圏域定住自立圏※の中心市として、また、延岡市を中心とする宮崎県北定住自立圏の構成市として「定住自立圏共生ビジョン」の推進に取り組むとともに、医療、福祉、消防など様々な分野において近隣自治体と連携を深め、事業の効率化、高度化を目指します。

※ 日向圏域定住自立圏：定住自立圏は、地方圏において人口定住の受け皿として形成される圏域。医療や買い物など生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定している。日向圏域定住自立圏は、本市が中心市となり門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で構成している。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、「持続可能な開発目標」と訳され、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。

国は、令和5（2023）年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を改訂し、地方自治体に対して様々な計画にSDGsの要素を最大限反映することや官民連携による地域課題の解決をより一層推進することを奨励しています。

これを受け、本市では、本計画及び「第3期日向市総合戦略」の各施策分野にSDGsの目指す17の目標（ゴール）を関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していくこととします。

(資料) 市民ニーズの動向

- ・ 市民アンケートの結果概要（主要データ）
- ・ 高校生アンケートの結果概要（主要データ）
- ・ 市民ワークショップの活動報告（グラレコ、画像等）
- ・ 団体アンケートの結果等